



あたら、き大地



あなたと組合を結ぶ情報のかけ橋

1991年 3月号 No. 42

週44時間労働制への移行について



昭和63年4月1日に施行された改正労働基準法では、法定労働時間は「週40時間」に向けて段階的に短縮されることになりました。

これを受けて、平成3年4月1日から法定労働時間が従来の「46時間」から「週44時間」に短縮されることとなりました。

また、同時に、中小事業所における年次有給休暇の付与日数の引上げがなされるなど、労働時間制度の改正がなされることとなります。

1. 新しい法定労働時間

従来、1週間の法定労働時間は46時間とされていましたが、平成3年4月1日から44時間に短縮されることになりました。（1日8時間は従来どおり。）

参考までに週44時間労働制に対応する方法例は次のとおりです。

(1)変形労働時間制により、週休日を増やし、隔週週休2日制とする方法

・1日8時間 第1週・・・月～土曜日（8×6＝48時間）

第2週・・・月～金曜日（8×5＝40時間）

$$\frac{48+40}{2} = 44\text{時間}$$



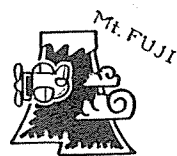
(2)各日の所定労働時間を7時間20分（週休1日制）とする方法

(3)各週のうち1日の所定労働時間を4時間（他の日は8時間）とする方法

2. 猶予措置

一定の業種・規模（表参照）の事業所については、猶予措置として、1週間の法定労働時間は、平成5年3月31日までの間は、46時間となります。

規模 業種	1～ 9人	10～ 30人	31～ 100人
製造業	46	46	46
建設業	46	46	46
運輸交通業	46	46	46
貨物取扱業	46	46	46
商業	48	46	46



参考までに週46時間労働制に対応する方法例は次のとおりです。

(1)変形労働時間制により、週休日を増やし、4週5休とする方法

・1日8時間 第1週、第2週、第3週・・・月～土曜日

(8×6=48時間)

第4週・・・月～金曜日 (8×5=40時間)

$$\frac{48+48+48+40}{4} = 46\text{時間}$$

(2)各日の所定労働時間を7時間40分(週休1日制)とする方法

(3)各週のうち1日の所定労働時間を6時間(他の日は8時間)とする方法



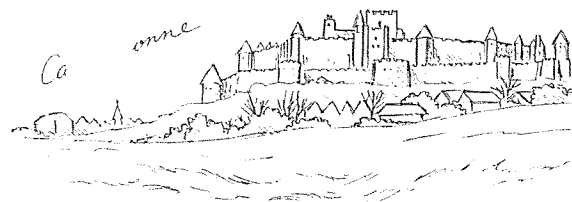
3. 年次有給休暇の付与日数の引き上げ

従業員300人以下の事業所については、平成3年4月1日から年次有給休暇の最低付与日数が6日から8日に引き上げられ(平成6年4月1日以降は、従業員300人を超える事業所の付与日数と同じ10日となる。)また、パートタイム労働者などの付与日数も引き上げられることになる。

参考までに年次有給休暇の付与日数は次のようになります。

●規模300人以下の事業場の付与日数(平成6年3月31日まで)

勤続年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年以上
付与日数	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日



パートタイム労働者などに対する比例付与の日数は次のようになります。

●規模300人以下の事業場の付与日数(平成6年3月31日まで)

週の所定 労働日数	1年間の所 定労働日数	勤続年数												
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年以上
4日	169～216日	5日	6日	6日	7日	8日	8日	9日	10日	10日	11日	12日	12日	13日
3日	121～168日	4日	4日	5日	5日	6日	6日	7日	7日	8日	8日	9日	9日	10日
2日	73～120日	2日	3日	3日	3日	4日	4日	4日	5日	5日	5日	6日	6日	6日
1日	48～72日	1日	1日	1日	1日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

今回の労働時間制度の改正を機に組合員各事業所においても最終週40時間に向けて計画的に労働時間の短縮を進めていくことが必要となる。

《 理事会の議事録から 》



☆通信教育講座の実施について

組合の教育研修事業の一環として、平成3年4月より「社大阪府経営合理化協会」が主催する通信教育講座を組合員の役職員を対象に実施することになった。受講に当たっては、1組合員企業2名を限度に1名当り15,000円の受講費用を組合が補助することになる。

通信教育の内容は来る3月中旬までに全社宛案内し、受講の申込みを受付けることになっている。

☆ATM(自動現金預入、支払機)の設置について

さきに行ったアンケート調査で、当団地内へのATMの設置に対し利用希望者が多数であったことから、三和銀行に接衝し、審議の結果、一応設置されることが承認された。なお正式には大蔵省の認可を待って決定されることになる。

目 次	
改正労働基準法について……………	1. 周辺の「味」散歩
理事会の議事録……………	3. 大阪らーめん ぐるめん… 6.
組合員企業シリーズ	環境整備すぐやる課だより……………
(株)関西ランバー……………	4. 樹木あれこれ…………… 7.
郵便局だより……………	5. 団地内のうごき…………… 8.
ちょっと一言	新刊書紹介…………… 9.
マルコマ(株)……………	6. 事務局だより……………
木栄会だより……………	クロスワードパズル…………… 10.
団地ギャルの横顔……………	

「うちの会社」



関西ランバー 福井 教男



我が社は、来年度で創立五年目を迎える新興企業であります。思いますに、ここまでこれたのは、団地内各企業の温かいご支援の賜物と深く感謝しております。

さて、昨年度の我が社のモットーは「迅速」「機敏」「勇猛」「果敢」でしたが、今年度は、さらに「適確さ」「正確さ」を加えて、行動していきたいと思っております。

考えますに、日本経済の速度もこの時期やや減速の感があるのは否めません。それ故、これからは、お客様のニーズに対して、いかに適確に対応し、また時代の流れに対していかに正確に状況を読みとれるか、企業の力量の問題となると思いません。

我が関西ランバーは、まだまだ弱小、弱輩ではありますが、この目標に向かって大きくチャレンジしていく所存であります。

どうか皆様には今後、より一層のご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。



「郵便局だより」

～あなたの善意でひとりの命が輝きます～



国際ボランティア貯金のご案内

毎度、当「美原木材団地簡易郵便局」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当郵便局では現在国際ボランティア貯金の加入キャンペーン（来る3月31日まで）を実施中です。国際ボランティア貯金とは、開発途上国の福祉の向上を目的とした新しい貯金で、おサイフ代りとしてご利用いただいている郵便局の通常貯金の利率の20%（通常貯金残高10万円の場合で560円程度）を寄付していただき、民間海外援助団体を通じてこの寄付金をお役に立てていただくというものです。

通常貯金通帳をお持ちの方で加入をご希望の方は、通帳と印鑑を、また通常貯金通帳をお持ちでないご希望の方は印鑑と現金を持って当郵便局へお越しただければ手続きをさせていただきます。

お問い合わせ：美原木材団地簡易郵便局

担当 古川・高岡

TEL 0723-61-3888

“ちょっと一言”



マルコマ株式会社 社長 田伏 駒太郎



平素は組合員の皆様方には、何かとお世話になっております。私共も美原に進出して18年程になりますが、その頃と今の木材団地とは隔世の感が致します。これも組合役員の方々の大変なご努力があったことと思えます。また吾が国経済の息の長い好況に支えられて、周囲を取り巻く状況の変化も見逃す訳には参りません。何は兎もあれ年を追う毎に、目に見えて環境が好くなってゆく団地の姿に、驚きと感謝の念で一杯であります。

これからも組合の方々と一緒に、大阪木材工場団地協同組合が益々発展するよう、出来るだけのご協力をしてゆきたいと考えております。今後共マルコマ株式会社をヨロシクノ文章が固くてゴメン。

“木栄会”だより



◎臨時総会開催



去る、1月24日（木）午後6時よりウッドルーム大阪研修室において、出席者53名（委任状75通）のもと臨時総会が開催された。

この臨時総会は、現役員が3月末をもって任期満了となることに伴ない事前に平成3年度（第8期）の新役員を選任するために行われ、浦本雅史（浦本木材㈱）次期会長以下24名の新役員が選任され、可決承認された。

総会終了後、懇親会（新年会）が催され会員相互の親睦の和を広げた。

◎今後の事業のご案内

平成3年度（第8期）の通常総会を下記要領で開催いたします。

記

開催日時 平成3年4月24日（水）午後6時より

開催場所 ウッドルーム大阪

詳細は後日追ってご案内いたします。



【団地ギャルの横顔】・・・その13

㈱アルボレックス 弓田みずほさん S 43. 7. 18 生 (蟹 座)



「入社して4年目を迎えようとしています。私の主な仕事は、資材仕入業務とコンピューターの入・出力です。」と話されるみずほさんの趣味はドライブ、音楽鑑賞と食べ歩き。

好きなスポーツは、「全くない!」そうで、好きな男性のタイプは、思いやりがあって、やさしくて、一緒にいて疲れない人(きどらない人)、そしてある程度ハンサムな人で、タレントでは俳優の風間トオルが好きだとか。

結婚については、クリスマスイブ(24)かクリスマス(25)までにしたいとおっしゃっている。木材団地については、富田林市内からバスで通勤しているので、バスの便をもっともっと良くしてほしいそうです。会社名が山田製材㈱から㈱アルボレックスとカッコイイ社名に変わって受けるイメージが良くなったので、これで若い人(特に男性?)が沢山入社すればいいのになァと話される新生アルボレックスのイメージギャルです。

周辺の“味”散歩

《大阪らーめん ぐるめん》



今や木材団地にすっかりおなじみの杵屋さんですが、その姉妹店が“エコールロゼ”内4階にあることをご存知でしょうか?

名前の通り低カロリーでアッサリとしたスープのラーメン専門店ですが、+アルファのメニューが変わっています。

たとえば“五月雨セット”は正油ラーメン+みたらし団子2本で ¥600、たこボールラーメンはたこ焼とウインナ入りで ¥600、その他春雨、時雨、かぞえ唄等オリジナルなセットがイロイロ楽しめて、その上甘党レディーにはクリームあんみつ、アイスクリーム、チョコパフェも……。

一度試しに行ってみられてはいかがでしょう?

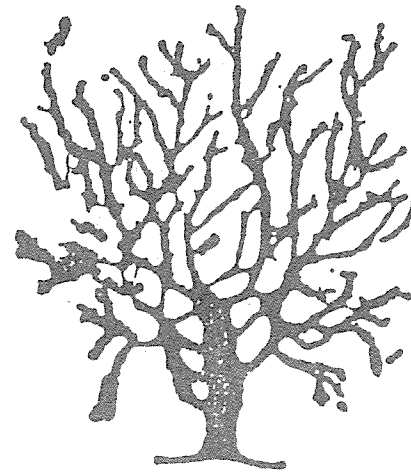
“環境整備すぐやる課だより”

団地内各交差点内側より5m以内の路上駐車規制について



従来より「環境整備すぐやる課」では、木材団地内の路上駐車について、各種標示看板の設置や直接指導によりマナーの向上とルールの周知徹底を計っておりますが、最近、団地内各交差点内側より5m以内の駐車車両が目につき、その周辺の方々から苦情がよく聞かれます。この場所への車両駐車は附近の見通しがききにくくなり、大事故の原因となりますので、「みんなが止めているやないの……!」という意識を捨て交差点内側より5m以内の路上駐車はぜひやめていただくようお願いします。

樹木あれこれ 2 梅(うめ)



梅の名所は数々あって、どこをどうということとはできないが、比較的近くて有名なところといえば、道明寺天満宮であろう。

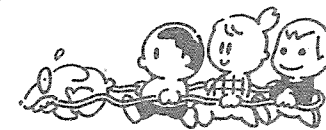
梅は《ばら科》に属し、ぼけ・さんざし・かいどう・もも・にわうめ・たちばなもどき・ときんいばら・こでまり・しじみばな・と共に中国原産とされている。早春、葉に先立って開花。

五弁で香気が高く、色は白・紅・薄紅で単重の二種がある。品種はきわめて多く、実は梅雨の頃に熟し食用、材は器物とする。

奈良朝前後に渡来したために歌題として万葉歌人に親しまれ、多くの名歌を生んだ。が、万葉に限らず、以来千数百年、現代にいたるまで歌いつがれてきている。中でも有名なのは菅原道真公の《東風吹かばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春な忘れそ》であろう。

日本漢詩に《美人の陰に水仙花の香あり》と題する七言絶句があって(美人の陰の《陰》が何を意味するのかに注意)、その後部二句は《花ほころぶ一茎梅樹の下凌波仙子腰間をめぐる》となっている。この花は陰と同じ意味で、一茎の下でほころんでいると知っている。その一茎とはどんな茎かといえば《梅樹》のように今は古びてしまった老残の茎だということである。無理もないこの漢詩の作者はそのとき77歳であった(喜寿のよろこびというのはこのことをいうのであろう)。

凌波仙子というのは水仙のことで(これを作者が高齢のゆえ仙人等を想像して作者としてしまっては凌波意味不明となるので)、題にあるごとく美人の陰からかおり出る水仙の香が美人の腰のあたりにただようている、とすべきところであろう。なおこの詩の作者はTV子供番組でおなじみの大徳寺の住持・一休宗純禅師であった。



【団地内のうごき】



◎新木材乾燥工場の起工式挙行

No.38、No.41号で既報のとおり、かねてから準備を進めていた新木乾工場の建設がいよいよ着工されることとなり、去る、1月17日午前10時から、団地内の建設予定地で起工式が挙行された。

起工式には当協同組合の成瀬理事長以下、橋本禎夫担当副理事長、中西委員長ら関係者、施工側の三井物産、住友金属工業の代表者らが列席し式典は菅生神社宮司による修祓、祝詞奉上のあと、成瀬理事長らによる地鎮之儀及び各代表の玉串奉奠等の神事で厳粛に執り行われ工事の無事を祈念した。

この新木乾工場はFA（ファクトリーオートメーション）工場として、全自動化乾燥工場を目指すもので木材通3丁目の敷地6700㎡を造成し、総工費9億5千万円を投入して来年1月末完成を目途に、工事が進められる。

◎組合会館前周辺の緑化工事着工

かねてから計画中であった組合会館横の国道309号線、団地内中央道路沿いの組合会館外構緑地の整備及び改修工事が、去る、2月4日に着工された。

この工事は大阪府みどりの基金緑化モデル事業の一環として、総工費約450万円（うち半額は大阪府からの補助金）で行い、3月中頃完成の予定。

◎組合員代表者の変更について

去る、2月1日付けで組合員榎鯉丸の代表者松本正剛氏が退任され、後任の代表取締役社長に増田裕司氏が新しく就任された。

【新刊書紹介】



◎「ヒトラーの逆襲」（宇野正美・ネスコ文芸春秋社）

数年前宇野さんはわが新年会で講演してくれたが、その頃からするとその考え方はかなり変わってきている。ベルリンの壁が崩れるまではシオニスト・ユダヤの世界征服論がその基調をなしていた。しかし、壁が崩れてドイツ統一が視野に入ってくると宇野さんはシオニスト・ユダヤの世界統一戦略の前に大きく立ちはだかってくるのは「統一ドイツ」だとその判断を修正した。このあたりが宇野さんの良さ。過去のドイツの復興とシオニスト・ユダヤに対抗してのこれからのさらなる繁栄との原動力を形成する人的資源とは何かといえ、かつてのヒトラーの親衛隊（SS）出身者であるとする。

◎「社会主義大国 日本の崩壊」（小室直樹・青春出版社）

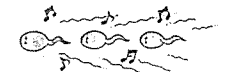
ソ連が自己崩壊し始めた結果、それだけ肩の荷が軽くなってきた米国としては、いつまでも頭撫でしておく必要もないと認識し始めたのか、俄然ホコ先を日本に向け出し、遠慮のない圧力をかけ始めてきた。昭和20年8月15日の原点に立ち返って日本は米国の属国になれと米国は言うていると直樹先生はいう。これに対処するに直樹センセともあろうお方が、このさい日本は米国の要求を受け入れつつもソ連と組んで日ソ株式会社を作り米国を牽制せよという。疑うらくはこれ地上の霜ならぬ先生の本意か、というほかはない。



◎「菊と鷲」（佐藤隆三・講談社）

一橋が一橋に噛みついたというか、横紙破りならぬ障子破りで世に出た後輩先輩が、素人を玄人が丁寧に教え諭した本。米国良識の主流中の主流たるロウレンス・サマーズ先生をも激怒させた「NOと言える日本」がいかに日米関係を無茶苦茶にしたかの一例として、米国の2大弱点である「人種問題」と「国家安全保障問題」とをもちに逆撫でした事実をあげる。覇権国家でありドルを刷っておればよい特権国家米国、リヴィジョニスト（修正主義者で知日家）の日本異質論を国の基底に置き始めた米国は日本なしでもやって行けるが、日本は米国なしではソ連などとはやって行けないとした本。

~~~~~ 事務局だより ~~~~~



◎平成3年新年互礼会が開催される



当組合主催による恒例の新年互礼会が去る1月11日、午後2時からウッドルーム大阪研修室に於て開催された。

当日は来賓、組合員、友好企業、関連企業、地区会他160名の出席者で賑わった。

併設して開催された、新春講演会は国立民族学博物館助教授の大塚和夫先生を講師に迎え、「フィールドワーカーの見たアラブ世界」と題した講演が行われ、イラクを中心にした湾岸危機の最中でもあり、タイムリーな企画として聴講者の関心を集めた。

